

滑川東地区の主な提言等と進捗状況

提言等の項目	H24秋に開催した「市長と語る会」	
	皆さまからいただいた主な提言等	その際の回答要旨
さらしや周辺の水害対策	さらしや周辺は、ちょっとした大雨でも水が入ってくる家があるので対策を講じて欲しい。	北陸銀行と富山銀行側の道の海側は、側溝が小さいため本格的な側溝を入れるよう指示しております。時間はかかるかもしれませんが、整備していきます。
用水の管理	辰野町内で水田の管理のため用水に板を掛けて水が流れないようにしているが、豪雨の時に冠水するので市で水門を付けるなど管理してもらえないか？	町内を流れる用水を市で管理することは困難であるため、町内で一度ご検討ください。また、住んでいる町を守るため、豪雨の際の水門の管理など共通の問題として町内で話し合っていたいただきたいと思います。
ゲリラ豪雨	9/11ゲリラ豪雨の時、JR滑川駅北口ロータリーやJR滑川駅の線路が冠水となった。対策を講じて欲しい。	冠水しやすい場所は把握しています。時間はかかるかもしれませんが、中川放水路に排水出来るよう対策を講じたいと考えています。
JR滑川駅の歩道	JR滑川駅の北口歩道のタイルが浮いているが修理してもらえないか？	分かりました。
市有地の補修	市職員などが駐車場に利用しているあずま保育所跡地の中央部に1カ月前から陥没している箇所がある。早急に補修していただきたい。	現地を確認し、どのように対応するか検討いたします。
市道の補修	吾妻町五叉路から柳原へ向かう市道がでこぼこで水たまりができ、また、2箇所陥没しているので、早急な対応と出来れば新しく舗装し直して欲しい。	現地を確認し、水路からの影響や地盤を調査させていただき、どのように対応するか検討いたします。
小中学校の熱中症対策	子どもたちの健康や安全が何より大切。エアコンのリースやレンタルで対応できないか検討していただきたい。	近年の異常気象を踏まえ、全ての学校に導入することを考えていますが、一斉に導入することは予算上困難であり、まずは、寺家小と田中小を耐震化工事に併せて実施する方向で検討しています。
さらしやの水害対策	田中町や寺家町は水害にならないよう水門を管理している。四間町川は溢れないのに中川は溢れている。中川が溢れないよう市で町内間の水門の管理について調整してもらえないか？	四間町川は昭和50年前後に中川からの都市下水路が整備されておりますが、寺家町は都市下水路の整備がされていません。四間町川は消防署の下で中川放水路に排水することで流量を制限しています。寺家側に入ってくる水は四間町川へ排水するようになっています。水の流れに関しては検討していかなければならないと考えています。
小児科	小児科の入院について働きかけていますとのことですが、緊急の場合も対応できないので同様に働きかけて欲しい。	小児科、産婦人科の要望については、市長と院長が富山大学や金沢大学に常々要望しております。医師不足のため困難な面もありますが、前向きに検討していると聞いております。
北野の孤立死問題	市は年金の受け取り拒否を把握した段階で、情報を関係機関と共有していない。介入できる機会があったのではないかな？行政の責任を感じていただきたい。また、各種ボランティアを一度整理して協力体制を再構築してはどうか？町内会長経験者などの知識を活用しては？	まずは、事故の責任の所在の追及により一生懸命やっておられる町内会長や民生委員、ボランティアの引き受け手が無くなるのではと心配し、気を遣っています。外部とコミュニケーションを取ろうとしない家庭を把握し、外部に引っ張り出したり、こじ開けるのは、大変困難なことであり、周辺地域や町内会長、民生委員の方々の協力を得て解決していきたい。
警察との協力体制	市は災害時要援護者リストを作成しているが、そのリストは警察に提供されていない。駐在所に常時、警察官がいないが要援護者リストがあれば効率的にパトロール出来るのでは？警察にも情報提供を。	担当者が警察に取り次ぎしておらず、情報が流せないと断った。警察にも協力いただくよう個人情報保護の問題を精査し、早急に対応を検討したいと思います。
空き家対策	空き家になっている家の親族に「空き家バンク」のことなどで連絡を取りたい場合はどのようにしたらいいのか。	まちづくり課へご相談ください。なお、危険老朽空き家の場合は、市へ寄付する条件、危険度の認定の条件、更地になった後は町内会で管理するという条件があり、すべてクリアされると市で取り壊すことが可能となります。
ひとり暮らしや高齢者世帯の見守り	町内会長をしている時に近所のひとり暮らし・高齢者世帯を巡回した際、迷惑な顔をされ嫌な思いをした。福祉関係部署はイベントばかりしないで、町内会長などと連携し、ひとり暮らしや高齢者世帯を巡回する体制をお願いできないか。	認知症の増加に伴い、保健師を増員し調査を行っております。市内全域を巡回調査するのは困難なため、皆さんから情報を得て巡回調査を行っていきたく思います。
緊急の場合の福祉課への連絡	民生委員をしていた時、緊急の場合に民生委員に連絡が取れない場合は、市役所へ連絡すると福祉課長へ連絡されるようになっていたが、現在も同様の体制になっているのか。	市役所に連絡された場合、夜間・休日は宿直や日直が取り次ぎ、関係課職員に連絡するようになっておりますが、再度確認いたします。